

平成22年8月16日

浜田市議会議長 牛尾 博美 様

議会運営委員会行政視察報告書

下記のとおり、視察を行いましたので、その結果を報告いたします。

記

1. 期 間 平成22年8月2日（月）～8月3日（火）
2. 視察先 愛媛県新居浜市、広島県東広島市
3. 参加者 （議会運営委員会委員）
大谷弘幸委員長 ・ 原田義則副委員長 ・ 岡田治夫委員 ・ 江角敏和委員
山崎 晃委員 ・ 西田清久委員 ・ 平石 誠委員
牛尾博美議長

4. 調査項目

【愛媛県新居浜市】

- ・ 議会改革調査特別委員会の取り組みについて
- ・ 代表者会、委員長会の組織について
- ・ 出前講座(議会報告)内容について
- ・ その他議会運営について

【広島県東広島市】

- ・ 3月定例会の日程について
- ・ 予算特別委員会の審議日程について
- ・ その他議会運営について

5. 調査内容

【愛媛県新居浜市】

- ・ 議会改革調査特別委員会の取り組みについて

新居浜市議会では、平成20年6月19日に議会改革調査特別委員会を委員数9名にて設置され、附議事件を①議会改革に関する調査、②議会基本条例に関する調査の2項目とし現在まで15回の委員会を開催されている。

議会改革の一環として、平成20年9月30日の特別委員会において、当初予算(一般会計・特別会計・企業会計)については、特別委員会を設置し予算審査を実施することに決定され、委員の定数を、正・副議長を除く全議員とされた。

平成21年3月定例会において、予算特別委員会を設置され、審査を実施。審査

方法は、質疑の事前通告制を採用されたが、項目別に通告無しでも質疑可能とし審査された。この取り組みは、3年間試行され、本格設置される予定。

常任委員会での予算関連の取り扱いは、当初予算については特別委員会で集中審議するが、その他補正予算等については、常任委員会に分割付託し審議しているとのことであった。

議会基本条例に関しては特段の調査等は実施していないとのことであった。

・代表者会、委員長会の組織について

(代表者会)

代表者会運営要綱（昭和53年6月27日制定）に基づき運営されている。

要項については次のとおり

目的 議会の円滑な運営並びに各会派等の連絡調整を図ることを目的とする。

(議長、副議長、各会派の会長職にある者及び無会派の代表者をもって構成)

- 任務
1. 議席の会派割り振りに関する事項
 2. 委員会の会派割り振りに関する事項
 3. 会派控室等の使用に関する事項
 4. 議員の海外派遣に関する事項
 5. 議会運営に関する事項のうち、特に議会運営委員会が必要と認めた事項
 6. その他、特に議長が必要と認めた事項

平成21年度においては、22回開催されている。

(委員長会)

年2回開催されている。

- ① 5月臨時会で各常任委員長選後に開催され、所管事務概要説明のための各常任委員会の開催について確認等を実施。
- ② 所管事務概要説明開催日の午前中に委員会運営、委員長報告の作成、委員会研修等における復命書の作成等について確認を実施

*新居浜市議会においては、代表者会、委員長会ともに地方自治法第100条第12項に基づく、協議または調整を行う場とはしていないとのことであった。



新居浜市議会 委員会室

・ **出前講座(議会報告)内容について**

出前講座(行政編)は市民の求めに応じて、市役所の各事業を担当する課の職員が地域へ出向き、その事業に対する現在の状況を紹介されている。なお、行政編以外にも、警察や税務署、病院等の公共機関・公益企業編及び、市民団体、個人等の市民・団体編が実施されている。

行政編 46 項目、市民・団体編 89 項目、公共機関・公益企業編 76 項目で構成されており、平成 21 年度実績として、638 団体 30,828 人が受講されたが、議会関係の受講は無かったとのこと。(ちなみに、議会関係の受講は 2 年に 1 回程度の割合で実施しているらしい)

・ **その他議会運営について**

新居浜市議会においては、平成11年よりCATVによる議会中継の導入に向けた取り組みを実施されている。平成11年9月議会から、CATVによる本会議の完全生中継を実施。

平成19年4月以降は、本会議のCATV録画放送とインターネットによる動画配信(生・録画配信)を開始している。

インターネットによる動画配信には、年間2万件のアクセスがあるとのこと。

また、CATVの広報チャンネル、ホームページ等に議会日程、質問予定者を掲載し早期広報を行うため、各定例会召集日前月の5日に議会運営委員会を開催し、議会日程の協議、質問者の順番等を決定しているとのこと。

【広島県東広島市】

3月定例会の日程については、4つの委員会(文教厚生委員会、市民経済委員会、建設委員会、総務委員会)の議案審査の後に代表質問、一般質問が行なわれ、それから予算特別委員会が行なわれる。この予算特別委員会は4つの委員会の分科会方式をとり、日程は各2日ずつで行なわれている。

一般質問については、1定例会につき、原則として24人を限度とする質問者数の制限を設けている。又、質問方式は、6月議会から一括質問方式または一問一答方式の選択制としている。各議員の発言回数は、原則として年3回(第1回定例会を除く3定例会)を限度とし、1定例会につき1回としている。(1人会派は第1回定例会を含める)各議員の持ち時間は、年180分とし、1定例会当りの発言時間



東広島市議会 委員会室

は当初30分以内とし、答弁を含め1人1時間以内としている。

代表質問は、2人以上の会派に限り、代表者1名が質問できる。当初の発言は40分以内とし、再質問は3回までで、答弁を含め、持ち時間(会派に1時間を配分し、さらに会派の議員数から1を減じた数に、1人当り15分を乗じて得た時間を加算した時間)の範囲内としている。

【※ 例 2人会派 75分 3人会派 90分 4人会派 105分】

市長施政方針は、定例会初日の召集挨拶に併せて行なわれており、写しは、当日、議席配布される。

通告期間は、一般質問、代表質問とも原則として、召集告示の日から招集日2日前に開かれる議会運営委員会の前日の午後5時までとなっている。

・主な質疑

○代表質問は、市長施政方針に対してなのか。施政方針は事前に知らされているのか。

答え 施政方針は、初日に議席配布されるため知らされていない。したがって、通告書は施政方針を質問の中に反映させている。

○予算特別委員会の委員長報告は、4つの委員会の委員長が行なうのか。

答え 各常任委員会の委員長が行なう

○1人会派が3人、議会運営委員会を欠席の場合、資料の配布はどうするのか。

答え 後日渡している

○通告期間締め切りが、招集日2日前に開かれる議会運営委員会の前日の午後5時まででは、執行部の出席者は。

答え 係長以上の出席で対応している

○予算特別委員会の分科会は、丸々2日間行なわれるのか。

答え 初日の午前中は、ほとんど執行部からの説明に当てられ、丸々2日間行なわれる

○修正動議が出た場合の対応は。

答え これまで事例がない。ただ、委員外委員の発言は、事前通告無しでも認めている。

○議会基本条例の設置状況はどうか

答え まだ進めていない。

感想 短い時間の中、各委員の積極的な質問に外の暑さを忘れていた。

浜田市議会議会運営委員会の小さなことでも良くなることなら積極的に取り入れようとする意欲と姿勢がみられた。

大変有意義な研修をさせていただいた。

議会事務局の職員の方々に、深く御礼を申し上げたい。



(報告書作成者 西田清久・平石 誠)